

厚木市立中学校における部活動再開に向けたガイドライン [6月18日版]

はじめに

本ガイドラインは、国や県から発出されている通知等に基づき作成をしています。

本市立中学校においては、分散登校を実施している6月22日(月)までの期間は部活動を中止としているため、本ガイドラインは[6月17日版]として6月23日(火)以降の活動について示してあります。今後も県内や地域の感染状況等を踏まえて見直すことがあります。

各学校においては、本ガイドラインを基に、生徒や教職員、地域の実情等に応じて、適切に部活動を実施することができるようお願いします。

1 活動の段階的な再開について (2, 3年生)

(1) 放課後の活動について

第1段階 6月26日(金)から6月28日(日) …3日間

○活動内容

- ・近距離での活動や身体接触を避けて、個人で行うことのできる基本的な練習とする。

○活動条件

- ・3日間のうち、2日間の活動を上限とする。
- ・平日、休日ともに、活動時間は実質*1時間程度とする。

(*実質 とは準備、片付け、休憩、ミーティングを除く活動時間のこと)

第2段階 6月29日(月)から7月5日(日) …1週間

○活動内容

- ・近距離での活動や身体接触を避けて、個人で行うことのできる基本的な練習とする。

○活動条件

- ・1週間のうち、4日間の活動を上限とする。
- ・平日、休日ともに、活動時間は実質2時間を上限とする。

第3段階 7月6日(月)から7月12日(日) …1週間

○活動内容

- ・近距離での活動や身体接触を避けて、個人または2人程度で行うことのできる基本的な練習とする。
- ・感染リスクの高い活動を行わない程度の活動とする。

○活動条件

- ・1週間のうち、4日間の活動を上限とする。
- ・活動時間は実質2時間を上限とする。

<感染リスクが高いため避けたい活動例>

- ・複数人で向かい合って発声する活動
- ・他者との距離が約2mに満たない活動
- ・狭い空間や密閉状態での活動
- ・共有の道具を消毒せずに翌日も使う

第4段階 7月13日(月)から7月19日(日) …1週間

○活動内容

- ・身体接触を伴う活動や、近距離で実施する練習等の感染リスクの高い活動は行わない。

○活動条件

- ・1週間のうち、2日の休養日を設ける(そのうち休日を1日含む)。
- ・平日の活動は「厚木市部活動に関する方針」に則り、実質2時間程度とする。
- ・休日の活動は生徒の体力面を考え、2時間程度から段階的に実施していく。

第5段階 7月20日(月)から

○活動内容

- ・感染症対策及び熱中症対策を十分に実施し、生徒の体力面を考えた上で活動する。

○活動条件

- ・平日の活動は「厚木市部活動に関する方針」に則り、実質2時間程度とする。
- ・休日の活動は生徒の体力面を考え、2時間程度から段階的に実施していく。
- ・休養日は「厚木市部活動に関する方針」に則り、1週間の内最低2回とし、そのうち、休日を1日含めることとする。
(週2回の休養日を共に休日とする場合は平日の休養日を設定しなくてもよい)
- ・生徒の体力、生活習慣の確立を図ることを優先して考え、休養日に関しては生徒にとって無理のない範囲で段階的な設定をする。

(2)朝の活動について

- ・当面の間行わないこととする。

2 活動の留意点

(1) 活動(準備、片付け等を含む)の参加については、通知等により必ず保護者の同意を得る。

(2) 練習内容を精選し、練習メニュー等を顧問または部活動指導員が作成する。

<練習内容作成にあたっての留意点>

- ・生徒の体力や技能等を徐々に戻していくことを重視し、段階的な計画とする。
- ・再開当初は、部活動の種類に応じた基礎的な体力や技能を回復させる内容を中心とし、集団化や接触を避けるなどの感染防止の観点からも、個人の体力や技能を回復させることを目的とした練習内容を基本とする。

(例)・球技種目において、チーム連係プレーよりも個人的なプレーの練習を中心に行う。

・吹奏楽(合唱)部において、個人練習を中心とし、合奏(合唱)はしない。

・演劇部や美術部、手芸部等において、共同ではなく個人制作の課題に取り組む。

(3) 感染症対策、熱中症、怪我等を考え、顧問または部活動指導員の監督を徹底すること。

<感染症対策における配慮>

- ・過度の接触をしないような練習を行う。(3密を避ける)
- ・活動終了後は手洗いの指導を徹底する。
- ・身体へのリスクを考慮して運動時のマスク着用は必要としないが、感染リスクを避けるために生徒の間隔を十分に確保する。ただし、準備、片付け、休憩中はマスクを着用する。
- ・向かい合っの掛け声や大声を出す活動は行わない。
- ・体育館での活動においては、会場を密閉して行う競技であっても、窓やドアを開けて常に

換気を行いながら活動する。

- ・基本的に個人で使用する用具類(ラケット、グラブ、楽器、PC 等)については、所有者の個人・部を問わず、当日内の共用は禁止とし、使用後は消毒を行う。
- ・部所有の用具類の中で、身体との接触があるもの(バット、ボール、譜面台、作業台等)については、可能な限り使用の際ごとの消毒を心がけるとともに、1日の活動終了後は消毒を行う。
- ・体調がすぐれない生徒が、放課後の活動を自ら自粛できるような雰囲気づくりと配慮を部活動のみならず、学校生活の中でも行うことができるようにする。
- ・感染症を不安に思い、活動を自粛しようとする家庭や生徒に対して理解する雰囲気づくりと配慮を、部活動のみならず、学校生活の中でも行うことができるようにする。
- ・活動中に体調がすぐれない生徒がいる場合は、直ちに活動を中止させ、別室での対応や検温等を実施するとともに、保護者に連絡をして必要な対処をする。

3 1年生の部活動について

- (1) 入部については、学校ごとに適切な準備段階を踏まえて決定できるようにする。
- (2) 入部までは、十分な仮入部期間と保護者説明会を設ける。
＜例：入部までの流れ＞
①部活紹介→②仮入部(2週間程度)→③部活動保護者会→④仮入部→⑤本入部
- (3) 1年生の活動合流後は人数も増えることから、より一層感染症対策を徹底する。
- (4) 1年生の活動内容は、2, 3年生の活動の見学や、少人数による別メニューでの活動などとし、3密を避ける手立てを講じる。

4 対外試合等

- (1) 移動手段について、3密が避けられない状態にあることや他校との接触のリスクを考え、当面の間は、対外試合を行わない。
今後については、中体連、中文連と確認しながら慎重に協議を進める。